

病院勤務医の負担の軽減に対する体制の状況

2024年度 医師及び医療関係職と事務職員等との役割分担計画

当院では医師の労働環境の改善について負担軽減を目指し下記の項目について取組を行っております。

病院勤務医の負担軽減・処遇改善に対する具体的な取組項目 医師と事務職員との役割分担	具体的内容
----------------------------------------------	-------

【看護師】

医師の指示の下、薬剤を投与する	医師の事前指示に基づき、その範囲内で病棟にて療養上の世話をタイムリーに行うための薬剤を看護師が判断・使用する。（排便コントロール（下剤・浣腸剤・止痢剤・整腸剤など）、疼痛緩和（湿布・麻薬以外の鎮痛剤）など）
ワクチン接種	外来、病棟でのワクチン接種を行う。
検査等の説明、各種書類の説明・同意書の受領	非侵襲的検査の検査説明・同意書の取得、
静脈採血	外来・一般病棟での採血を行う。
静脈路確保	病棟、外来にてCT造影剤・手技前ルート確保、外来・病棟での静脈路確保、薬剤・薬液準備、バイタル・処置記録
静脈ラインの抜去及び止血	病棟・外来、放射線検査室にてCT造影剤の注入確認、抜針・止血を行う。
皮下埋め込み式CVポートの穿刺	病棟にて皮下埋め込み式CVポートの穿刺を行う。
処置行為（爪切り・創傷処置・軟膏処置）	病棟の創傷処置、爪切り、軟膏処置を行う。
胃管の挿入及び抜去	病棟にて胃管の挿入を行う。
尿道カテーテル留置	病棟にて女性患者の尿道カテーテル留置を行う。
診療補助	外来にて院内での診療補助を行う。（病歴聴取、バイタルサイン測定、診察前・検査前の情報収集、服薬状況の確認、リスク因子確認、検査結果の確認等）

【薬剤師】

服薬指導	定期的に副作用のチェックと服薬状況の確認を行い、入院中の患者に対して服薬指導を行う。必要に応じて、医師に処方内容の変更を助言する。
持参薬の登録	持参薬の服用状況や残数について登録し、院内処方薬へ切り替え時の代替薬やタイミングの情報提供を行う。また、院内処方された薬剤との相互作用・重複投与の確認を行う。

処方確認	調剤前に禁忌や用法・用量、開始タイミング等のチェックを行い、必要に応じて医師へ情報提供を行う。疑義照会による処方変更時は、薬剤師が代行にて修正を行う。
定期処方確認	処方薬と検査データや患者の状態を確認し、問題が無いと考えられた場合に定期処方（つなぎ処方含む）の代行DO処方を行う。（特定の医師）処方変更の必要性が考えられる場合は、処方医へその旨を伝達している。 定期処方調剤時に定期処方漏れ（つなぎ処方からの漏れを含む）を確認し、主治医へ処方オーダーの依頼をする。
自己注射指導	インスリン製剤等の自己注射製剤の手技説明を行う。

【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

喀痰吸引	院内において必要な教育・研修等を受けたものが吸引を行う。
------	------------------------------

【放射線技師】

読影結果の伝達	検査画像に異常所見が認められた場合に、その客観的な情報について医師に報告。（但し、当該所見に基づく病状の判断は医師が行う）
---------	---------------------------------------------------------------

【臨床検査技師】

検査レポートの作成	超音波検査等の検査所見を報告書に記載し、担当医に交付。医師は結果を確認する。
病理・細菌・細胞診の検査結果	外注先から返却されたデータ（病理・細菌・細胞診）の異常値等を医師へ報告。